

## 審議会会議録

|    |            |  |
|----|------------|--|
| 1  | 会議の名称      | 令和元年度第3回富津市子ども・子育て会議   |
| 2  | 開催日時       | 令和元年10月29日（火）<br>午後1時30分～午後3時5分  |
| 3  | 開催場所       | 富津市消防防災センター1階 会議室1・2   |
| 4  | 審議等事項      | 【議題】 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画素案について<br><br>【報告】 幼児教育・保育無償化に伴う関係例規の整備について  |
| 5  | 出席者名       | ○出席委員<br>三木照恵、島野敦子、渡邊彩佳、石井愛子、岩濱真也、白石喜好、諏訪智子、榎本信弘、君塚善恵、江澤恵、加藤緑(島山委員代理)、平野英男、河野信成<br><br>○事務局<br>島津健康福祉部長、中山子育て支援課長、澤邊子育て支援課長補佐、榎本子ども家庭係長、若松主任主事、山口健康づくり課主任保健師 |
| 6  | 公開又は非公開の別  | <input checked="" type="checkbox"/> 公開      ・      一部非公開      ・      非公開   |
| 7  | 非公開の理由     |  |
| 8  | 傍聴人数       | 0人（定員5人）   |
| 9  | 所管課        | 健康福祉部子育て支援課子ども家庭係<br>電話 0439-80-1256   |
| 10 | 会議録（発言の内容） | 別紙のとおり   |

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和    年    月    日

会議録署名委員

会議録署名委員

| 発言者    | 発言内容   |
|--------|--|
| 事務局：榎本 | <p>○資料の確認</p> <p>資料1：第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画【素案】</p> <p>資料1-1：第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画掲載事業【新規・廃止】</p> <p>資料1-2：第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画に掲載する事業について</p> <p>資料2：幼児教育・保育無償化に伴う関係例規の整備について</p> <p>配付：差替え資料（資料1の39、42ページ）、次第、委員名簿、座席表</p> <p>その他：「富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅰ期～いいじゃないか！ふつつ～」、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書」</p> <p>○会議の成立</p> <p>本日は、15名の委員のうち、過半数の13名の委員が出席しており、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により会議が成立している旨を報告</p> <p>○会議の公開</p> <p>この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定により公開傍聴人は0名</p> <p>○開会</p> <p>○議長について</p> |
| 事務局：榎本 | <p>富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第1項において、会長が議長となることとなっており、平野会長には、ご挨拶を頂戴した後、議事の進行をお願いします。</p>  |

| 発言者      | 発言内容  |
|----------|---|
| 平野会長     | <p>○会長挨拶</p> <p>先月からの相次ぐ台風により、千葉県にとっても富津市にとっても、稀に見る被害が出ている。この場を借りて、改めて、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げるとともに、1日も早く復旧がなされ、元の日常を取り戻すことを心からお祈り申し上げます。</p> <p>本日は、復旧半ばのタイミングでの会議であるが、このような時期であるからこそ、これからの時代を担う子どもたちの未来を真剣に考える絶好の機会であると思う。</p> <p>本日も、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の具体的な中身を皆さんとともに議論していくことになるが、様々な指摘をいただくことで、これからの子どもたちの未来が充実したものになるような計画書策定に尽くしていきたいと思うので、お力を貸していただければ幸いである。</p> |
| 平野会長     | <p>○会議録署名委員の指名</p> <p>私のほか、本日は島野委員にお願いする。</p>   |
| 平野会長     | <p>○議題</p> <p>第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局の説明を求める。</p>   |
| 事務局：中山課長 | <p>(資料1を使用)</p> <p>資料1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画【素案】」をご覧ください。</p> <p>これは、前回の子ども・子育て会議で了承いただいた「富津市子ども・子育て支援事業計画 第Ⅱ期策定方針」及び「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画骨子」に基づき、第Ⅰ期計画の振り返りや子ども・子育ての施策に対して、委員の皆様</p>  |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
|     | <p>からいただいた意見を踏まえ、素案として取りまとめたものである。</p> <p>まず、1ページをお開きいただきたい。</p> <p>「第1章 計画策定にあたって」の「1-1 計画策定の趣旨」として、子ども・子育て支援事業計画策定の趣旨を、国の取り組みを踏まえて記載している。第I期計画以降の現状と課題等を整理し、また、次世代育成支援行動計画を一体のものとして、策定することとしている。</p> <p>2ページをお開きいただきたい。</p> <p>「1-2 計画の位置づけ」として、富津市の最重要課題である「年少人口減少の抑制」のために重点的に取り組むこととした「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、関連する福祉、教育等その他の関係計画との間に調和を図りながら策定するものとしている。</p> <p>3ページ、「1-3 計画の期間」では、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間としている。</p> <p>「1-4 計画の策定」では、第II期計画は、第I期計画を検証し、富津市の現状に即した実効性のある施策の展開を図ること、子ども・子育ての施策の展開を示す部分については、平成30年10月に実施したニーズ調査及びこの「子ども・子育て会議」、さらにはパブリックコメントを通して意見を広く聴いて策定するということを記載している。</p> <p>4ページをお開きいただきたい。</p> <p>「第2章 本市の子ども・子育てをめぐる環境」では、第4章の事業計画及び第5章の施策の展開につながるような統計数値や調査結果として、6ページまでは人口、世帯等の推移、女性労働力率の推移等を、7ページは将来人口の見通しを、8ページから28ページまではニーズ調査結果の主なものを掲載している。</p> |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
|     | <p>例えば、11ページに、①「相談先について」があるが、中段のグラフは、相談先の「ある」「なし」、相談できる相手が「いる」「いない」で、子育てに対する意識が変わるかをクロス集計で比較したものである。右側のグラフ、相談先が「ない」、相談相手が「いない」とした人で「子育てについて不安になったり悩むことがある」と答えた人が、相談先が「ある」、相談できる相手が「いる」と答えた人と比べて13.5ポイントも高くなっていることをはじめ、子育てに対して否定的な意識で答えた人が【いる／ある】より高くなっていた。このことから、誰もが気軽に立ち寄れて、構えずに自然と相談できる場を増やすことが必要と考え、地域交流支援センターでの取り組みにつなげている。</p> <p>29ページをお開きいただきたい。</p> <p>ここでは、今申し上げた子ども・子育てをめぐる環境の現状を分析し、「子ども・子育て支援の課題」として整理した項目を、「2-4 本市の子ども・子育て支援の課題」として取りまとめている。</p> <p>第Ⅰ期計画では、課題を、「子育ての不安感、負担感の解消」、「保育サービスの充実」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「支援の必要なすべての子どもへの対応」の4項目としたが、第Ⅱ期計画では、「就労する母親の増加」、「保育ニーズの多様化」、「保育人材の確保と専門性の向上」、「相談する機会や相手がない人がいる」、「さらなる情報の周知」、「放課後を過ごす場所と機会の確保」、「虐待への認識の不足」の7項目を、第Ⅱ期計画の計画期間における課題として位置付ける考えである。</p> <p>第Ⅰ期計画策定時に比べ、子どもや保護者の実情やニーズに即した対応がより求められていると認識したことから、素案で示した7項目を課題として、教育・保育の提供及び地域子ども</p> |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
|     | <p>・子育て支援事業、また、子ども・子育ての施策に取り組むこととするものである。</p> <p>31ページをお開きいただきたい。</p> <p>「第3章 計画の基本的な考え方」の「3-1 計画の基本理念」として、子ども・子育て支援法の基本理念及び「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子ども・子育てに関連する基本的な施策の方向に基づき、第Ⅱ期計画を推進することとしている。富津市次世代育成支援行動計画における基本理念の「いいじゃないか！ ふつつ」を継承し、「子育てする喜び 育つ喜びを感じるまち いいじゃないか！ ふつつ」としたいと考えている。</p> <p>32ページをお開きいただきたい。</p> <p>「3-2 計画の基本目標」では、切れ目のない支援を行うため、成長段階に応じた施策を展開する体系とすること、成長段階ごとに目標を設定することを記載している。</p> <p>34ページをお開きいただきたい。</p> <p>「第4章 事業計画」の「4-1 教育・保育提供区域の設定」では、第1回会議で了承いただいた、提供区域の区割り、区域設定の変更について記載している。35ページには平成27年度からの入所児童数を、36ページからは見込み量の推計について算出方法を記載している。</p> <p>また、教育・保育提供区域別の幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策については、39ページから記載している。</p> <p>本日差し替えをお願いした方の39ページをご覧ください。</p> <p>表中の数字、量の見込み、確保方策については、前回会議でご審議、ご了承いただいたものを記載している。</p> <p>41ページをお開きいただきたい。</p> <p>ここからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確</p> |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
|     | <p>保方策について記載している。この量の見込み及び確保方策についても前回会議でご審議いただいたものである。</p> <p>第Ⅰ期と同様に実施するものの説明は割愛し、変更になる事業について、概要を説明する。</p> <p>42ページの「(1) 利用者支援事業」は、表記に誤りがあったので、本日配付した差し替え後の42ページの「(1) 利用者支援事業」をご覧いただきたい。</p> <p>教育・保育施設や地域の子育て支援事業等についての情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関と連携を行う事業で、令和2年度オープン地域交流支援センターでの実施を、さらには、令和3年度には市役所本庁舎での実施を目指すこととしている。</p> <p>次に「(2) 地域子育て支援拠点事業」は、未就園の子どもとその保護者が子育てに関する情報交換や交流、仲間作りができる場所を提供する事業で、令和2年度の地域交流支援センターでの実施、現在は事業を休止している事業所の再開を目指すこと、さらには、令和4年度には1箇所の新規開設を目指すこととしている。</p> <p>44ページをお開きいただきたい。</p> <p>「(6) 子育て短期支援事業」は、保護者の疾病等の理由により、家庭において一時的に子どもを養育できない場合に児童養護施設等で預かる事業であり、量の見込み自体は少ないものの、ニーズがあることから、令和4年度を目指して、委託施設の確保を図ることとしている。</p> <p>次に「(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」は、子育ての援助をする会員とお願いしたい会員との相互援助活動に対する連絡調整を実施する事業であるが、子育て支援センター等を利用して預かりを実施する等、拠点を活用することで、登録会員の増加と利用促進を図る</p> |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
|     | <p>こととしている。</p> <p>46ページをお開きいただきたい。</p> <p>「(10) 病後児保育事業」は、急性期を過ぎたものの集団保育が困難である子どもに対し、専用スペースにおいて保育を行う事業で、令和2年度から地域交流支援センターを2拠点目として盛り込んでいる。</p> <p>47ページをお開きいただきたい。</p> <p>「(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」では、令和2年度には天羽地区で、令和3年度には富津地区の既存クラブが、それぞれ新たに単位（クラス）を増やす計画があることから、登録児童数の増加を盛り込んでいる。</p> <p>48ページをお開きいただきたい。</p> <p>「(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、前回会議で第Ⅰ期計画の改定としてご審議いただいた、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園の、世帯収入360万円未満世帯及び第3子以降に該当する子どもの副食費を助成する事業である。第Ⅰ期計画では当初未実施としていたが、改定をしたので、第Ⅱ期計画には記載している。</p> <p>49ページからは、国が基本的な指針において市町村計画に記載しなければならないとした事項及び任意に記載を求められている事項についての富津市の取り組みを記載するものである。</p> <p>次に、第Ⅱ期計画から新たに追加するものについて説明する。</p> <p>50ページをお開きいただきたい。</p> <p>「4-6 学童期の子どもの放課後の居場所づくり」であるが、共働き家庭の増加は、幼児教育・保育だけでなく、学童期の子どもの居場所確保という課題を生じさせた。国の放課後の</p> |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
|     | <p>居場所整備のためのプランである「新・放課後子ども総合プラン」を受け、市でも取り組むこととし、「放課後ルーム」の拡充等を記載するものである。</p> <p>その他に追加となったものでは、51ページの「4-7 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携」のうち、「(4) 幼児教育・保育等の質の確保及び向上」と「(5) 外国につながる幼児への支援・配慮」である。いずれも、国の基本的な指針の改正によって新たに記載を求められた事項である。</p> <p>53ページをお開きいただきたい。</p> <p>第5章では、子ども・子育ての施策を記載している。</p> <p>「5-1 施策の体系」では、次世代育成支援行動計画における成長段階ごとの施策の体系、展開を継承するので、図を用いて示している。</p> <p>54ページからは、成長段階ごとの施策を記載している。このうち、第Ⅰ期計画をもって終了・廃止したもの、第Ⅱ期計画から新たに取り組むこととしたものについては、資料1-1をご覧ください。</p> <p>(資料1-1を使用)</p> <p>表の右から3行目「掲載状況」の欄に「新規」とあるものが第Ⅱ期計画から新たに掲載する事業で、素案に盛り込んでいる。また、同じ欄に「廃止」と表記したものが、第Ⅱ期計画では取り組まないこととなった事業である。廃止の理由は、参加者が少ないため、担当課において見直しの結果事業廃止となったものが多いほか、他の類似の事業と整理したものもある。</p> <p>続いて、この素案作成に当たって委員の皆様からいただいた意見及びその対応については、資料1-2をご覧ください。</p> <p>(資料1-2を使用)</p> |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
|     | <p>いただいた意見を左から3行目に、素案への対応状況をその右の行、右から2行目には事業内容やいただいた意見に対する市の考え方、意見と同趣旨の事業を既に実施している場合はその掲載ページと考え方を記載している。</p> <p>4ページの最後の行をご覧いただきたい。</p> <p>こちらには、「予防接種、乳幼児健診、乳児から小学生までに必要とされる施設を一括して利用できる場の設置」という意見を記載している。ご意見にあるような健診、学童、図書館、養育支援センター等をまとめた施設の設置は、現時点では当初の計画に掲載することは難しいと考えているが、少しでもご意見に近い形に地域交流支援センターがなるよう、事業の参考とするという市の考え方を記載した。このように、いただいた意見の内容で、すぐに事業化し、計画に盛り込むことが難しいものでも、子育て支援として効果が高いと考えるものは、今後実施に向けた検討を進めていく。</p> <p>素案に戻り、63ページをお開きいただきたい。</p> <p>「第6章 計画の推進体制」では、関係機関等と連携して計画の着実な推進を図ること、この「子ども・子育て会議」に各施策の進捗状況を報告し、点検・評価を継続的に実施することで、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこと、また、計画の推進段階、実施段階においても、事業の結果が出てから振り返るのではなく、実施しながら、どうしたらもっと良くなるのか、次にどうしたらよいかを考えること、フィードフォワードを繰り返し、よりよい成果が出るよう努めることを記載している。</p> <p>64ページからは、参考資料として、計画策定の経過、本会議の設置条例及び委員名簿を記載する予定である。</p> <p>なお、68ページの13番、畠山委員のお名前に誤りがあったので、次の会議の時までに名簿を修正することをご承知おきいただきたい。</p> |

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 平野会長 | <p>以上で、議題「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画素案について」の説明を終わらせていただく。</p> <p>この後、計画として策定するには、パブリックコメントとして市民意見を広く聴く必要がある。その際に市の案として示す案の基となるものが、本日素案として示したものである。</p> <p>皆様からご意見をいただき、パブリックコメント案としてブラッシュアップしてまいりたいと考えているので、活発な議論をお願いしたい。</p> <p>○意見・質疑等</p> <p>事務局の説明が終わり、これから議論を行うが、その進め方として、散漫とならないよう、項目ごと、ページごとに分けて議論をしたいと思うが、よろしいか。</p> <p>(委員から異議なし)</p> |
| 平野会長 | <p>では、今申し上げたとおりに進めさせていただきます。</p> <p>まず、4ページから7ページまでの各種統計グラフ、8ページから28ページまでのニーズ調査結果に関して、子育てメニューを考えるのにあるとよいと思われるデータの希望はあるか。</p> <p>(意見等は、特になし)</p>   |
| 平野会長 | <p>29ページ、30ページの本市の子ども・子育て支援の課題について、気になること、意見等はあるか。</p> <p>(意見等は、特になし)</p>   |
| 平野会長 | <p>次に、31ページからの計画の基本的な考え方であるが、これ</p>   |

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 平野会長 | <p>に関しては、前回の会議で審議し、了承した策定方針にうたったものから変更がないようなので、議論を省略したいと思うが、よろしいか。</p> <p>(委員から異議なし)</p> <p>また、35ページから48ページまでの量の見込みと確保方策についても、それぞれ前回の会議で了承したものであるが、今一度確認したい等があれば伺いたい。</p> <p>(意見等は、特になし)</p> |
| 平野会長 | <p>次に、新たに追加となった50ページの学童期の子どもの放課後の居場所の確保について、意見等はあるか。</p> <p>(意見等は、特になし)</p>  |
| 平野会長 | <p>次に、54ページからの成長段階ごとの施策について、成長段階ごとに意見を伺いたいと思う。</p> <p>まず、54ページの妊娠期・出産期について、意見等はあるか。</p> <p>(意見等は、特になし)</p>   |
| 平野会長 | <p>55、56ページの乳児期・幼児期について、意見等はあるか。</p> <p>(意見等は、特になし)</p>  |
| 平野会長 | <p>57、58ページの学齢期・思春期・活動期について、意見等はあるか。</p>   |

| 発言者      | 発言内容  |
|----------|---|
| 事務局：中山課長 | <p>55ページの一番下にある「乳幼児歯科指導」に関して、現在、歯科指導は学校でも行っている。今回示した第Ⅱ期計画素案において、学齢期の施策としてその部分の記載がないので、次の会議の時までに記載を追加したい。</p> <p>(委員からの意見等は、特になし)</p>  |
| 平野会長     | <p>59ページから62ページまでの育児期全般について、意見等はあるか。また、54ページから、成長段階ごとの施策について、ページごとに順を追って見てきたが、全体をとおしての意見はあるか。</p>   |
| 渡邊委員     | <p>56ページの「2-13 病後児保育事業」について質問したい。</p> <p>46ページの(10)において、量の見込みが少しずつ減っているが、これは、看護師が確保しづらい等、何か理由があるのか。</p>   |
| 事務局：中山課長 | <p>46ページの(10)の量の見込み(①)について、昨年10月に実施したニーズ調査に基づいて、数値を出している。その数値は、調査において、これから病後児保育を利用するかもしれないと答えた人の数がベースとなっている。そのため、「看護師等を確保できないから利用できる人はこれだけである」ということを示すものではない。</p> <p>なお、計画的に事業を行った場合に年間1,500人まで受け入れることができるということは、量の見込みの下に記載のある確保方策に示されている。量の見込みは、利用する予定の人数であると考えていただければよいと思う。</p> |
| 君塚委員     | <p>55ページのブックスタート事業であるが、現在行っているの</p>   |

| 発言者             | 発言内容  |
|-----------------|---|
| 事務局：中山課長        | か。<br><br>現在も行っている。   |
| 君塚委員            | どのくらいの人が利用しているのか。   |
| 事務局：中山課長        | 4か月児健診を行った時に来た人数にもよるが、健診に来た赤ちゃんと保護者に対して、ボランティアの方が読み聞かせを行って、体験してもらい、まず、絵本に親しむことから始めてもらうということで事業を実施している。  |
| 事務局：山口主任<br>保健師 | 平成30年度においては、4か月児教室の対象の方が200人おり、そのうち参加者は167人であり、83.5%の参加率となっている。参加していただいた方には、全員、事業のお知らせをしている。  |
| 君塚委員            | 4か月児健診でこのような事業を行っていることをあまり知らなかった。効果が出てくるとよいと思う。また、年齢が高くなってからでもよいのではないかとも思う。3歳までに保育園に行かずに幼稚園に入ってくるお子さんもいるので、健診の間に読み聞かせをしてもよいのかなと思う。  |
| 岩濱委員            | 57ページからの学齢期について、事業をたくさん記載しているが、実際に計画にそれらを掲載して公開する時に、各事業をどれくらいの頻度で実施していくのか、例えば、こどもチャレンジ教室は、各公民館が実施することとなっているが、これは年に1回なのか、数ヶ月に1回なのか、事業を聞いたことがあるだけという人やタイミングが合わなくて行けないという人もいると思うので、実際に利用してもらおうとする場合には、 |

| 発言者      | 発言内容   |
|----------|--|
| 事務局：中山課長 | <p>具体的な実施回数や時期をあらかじめどれだけご案内できるかで、計画における事業の見え方が変わってくるのではないかと思います。</p> <p>岩濱委員からご指摘いただいたことは、利用者の実際の行動に結びつくような記載の方法に関することであると思うので、これは、表現の方法を検討してまいりたいと思う。</p> |
| 白石委員     | <p>学齢期の関係で、57ページ、3－3のいじめ・不登校・引きこもり関係について質問したい。</p> <p>以前言わせてもらったことがあるいじめの関係で、学校の中での相談のほか、SNSでも相談を受け付けているかと思うが、それ以外の受付方法、例えば市役所の相談窓口等はあるのか。</p>             |
| 河野委員     | <p>教育相談事業としては、市の教育センターでも電話やメールによる受付を実施している。</p>  |
| 白石委員     | <p>学校の一部を使用して相談をしていると聞いたことがある。例えば、保健室を使って相談を受けること等はあるのか。</p>   |
| 河野委員     | <p>市の施策としては、学校の保健室等を使って相談窓口を開設しているということは現在行っていない。しかし、学校としては、当然相談はいつでも受けるという体制をとっている。そこで受けた相談は、市の教育委員会にもくる体制になっている。</p>                                     |
| 白石委員     | <p>中学生等、子どもによっては、学校の中でなかなか相談できない、先生にもなかなか言えないという人もいる。そのような環境の中で、SNSや電話以外の何か別の形で相談方法を工夫していただければ、いじめ等の減少につながると思うので、検討</p>                                    |

| 発言者    | 発言内容   |
|--------|--|
| 河野委員   | <p>していただければと思う。</p> <p>検討させていただく。</p>  |
| 平野会長   | <p>63ページの計画の推進体制について、意見等はあるか。</p> <p>(意見等は、特になし)</p>   |
| 平野会長   | <p>素案全体をとおして、意見、質疑等はあるか。</p>   |
| 加藤委員代理 | <p>特に乳幼児期に関して、情報へのアクセスに積極的な保護者であれば、体験できる有益な事業がすごく多いなと感じた。例えば、離乳食の教室、食育事業、ブックスタート事業であり、市が行っている事業を積極的に活用しようとする保護者はあまり問題ないと思う。自分たちから積極的に情報を掴もうとする人が多いからである。しかし、一方、情報へのアクセスにあまり積極的でない保護者は、特に乳幼児期は、繋がりがなくて育児に不安を感じてしまう。小学校以降であれば、義務教育を受けさせるのは保護者の義務なので、ほとんどの子供は公の場に行くが、乳幼児期は義務ではないので、ずっと保護者の下で生活していて幼稚園に入らない子どももいるし、保育園も、入るまでは基本的に保護者と子どもだけの生活であるということもある。虐待等のトラブルになるのは、せつかくよい制度があってもその利用に至らない人たちが特に抱える問題であると思われる。そのような人たちをどのように支援していくかというのはとても難しい問題である。そのような中で、55ページの2-2の乳幼児相談というのが、いろいろな問題を一括してまとめ、その後それぞれの担当課につないでいく役割を担っているのかなと思った。そのような事業の存在を知らないで、不</p> |

| 発言者      | 発言内容   |
|----------|--|
| 事務局：中山課長 | <p>安の中育児をしている方もいるのではないかなと推測すると、そのような方たちをどのように支援するかということが課題になる。人数としては少ないかもしれないが、そのような人たちを見過ごしていくと、子育てしにくい社会であると感じる人が多くなるのではないかと思う。私は、専門が保育系なので、小さい赤ちゃんとお母さんで悩みを抱えているけれどもどこにも発信できない人たち、どこに聞けばよいかわからないという人たちがたくさんいるということも分かっている。問題や悩みを抱えている人たちをどこで救ってあげるのかということが課題であると思う。</p> <p>ご指摘のとおり、我々もいろいろな事業を実施するたびに、来てくれないお母さんやお子さんにどのように情報を届けばよいのかということが課題であると思っており、方策を探っているところである。</p> <p>ただ、その取りかかりとして、43ページの（４）乳児家庭全戸訪問事業がある。この事業では、お子さんが生まれたら、生後4か月までの間に保健師等が必ず訪問し、お子さんやお母さんの精神状態をみて、気になるご家庭ではないかなということを確認している。その後、健診が月齢や年齢によってあるが、参加されない方々に対しては、保健師等が個別に電話をする等して、繋がりを付けている。</p> <p>また、子どもが生まれて、子育て支援課の窓口に来るお父さんやお母さんに対しては、市内外の関係機関で実施している事業を掲載した子育て応援ガイドを必ず配付している。もちろんホームページやブログ等を活用して情報を発信するよう努めているが、実際どのようにしたら情報が届くのかということには悩んでいる。</p> <p>また、先ほど乳幼児相談についてご指摘をいただいたことに</p> |

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 三木委員 | <p>関連して、市では、福祉の窓口課という部署で、大きな看板を作成し、電話、メール、来庁等により子育ての悩みを聴く「子育ての話 何でも聴きます窓口」を設けており、その存在をお知らせしているところである。</p> <p>ぜひ、情報の届け方について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。今後、地域交流支援センターが始まって、いろいろな事業に取り組んでいくことになる。そこで、お母さんたちに少しでも魅力を感じてもらって、センターに足を運んでもらえるようなメニューにしなくてはいけないと考えているところであり、皆さんからアイデアをいただければと思う。</p> <p>アイデアについてであるが、長女が生まれて、0歳から1歳までの間に、出産した所に申し込んだところ、袖ヶ浦の方から、毎月1回葉書がお母さん宛てに届くというサービスをやっていて、その葉書の裏に、お母さんにとってすごく励みになる文章、離乳食のことや子どものイヤイヤ期が始まるということ等、いろいろなことが書いてあり、葉書を見て泣いてしまったこともあった。「部屋はぐちゃぐちゃ、洗濯物は終わらない、茶碗は片付けていない、でも、私は今日この子と遊んだ、この子にダメなこととよいことを教えた」等、子どもの相手をしているお母さんのためになる一節が載っていた。お母さんと子どもの名前宛てに来るので、それに支えられ、楽しみにしており、とてもよかった。それが支援センターからの発信であったら、「これ行ってみたいな」と思ったり、イベントを載せてもらえるといいなと思う。往復葉書でもよいかと思ったが、葉書の切手代も値上がりしており、また、返ってこないリスクを考えると難しいかなとも思うが、袖ヶ浦から葉書が届いていた1年は、とても励みになった1年だった。</p> |

| 発言者             | 発言内容   |
|-----------------|--|
| 事務局：中山課長        | <p>今三木委員からご指摘があったのは、ゆめールのことかと思う。四市の保育士の集まりで以前取り組みをしていたが、現在は行っていない。</p>   |
| 三木委員            | <p>今のお母さんたちの支えになるのであれば、私が書いてあげたいくらいである。本当にタイムリーに支えになる企画であると思った。</p>  |
| 事務局：中山課長        | <p>ご指摘いただいたようなお声を以前耳にしたことがあったので、葉書で行うのか、メール等で行うのか、媒体は検討しながらも、お子さんの月齢に合わせた内容で情報発信ができればよいと考えている。</p>   |
| 事務局：山口主任<br>保健師 | <p>周知の方法について、妊娠届出時や出生届時の手続で来庁した際に、保護者に対しては、計画書に載っているような事業の一覧を案内するようにしている。</p> <p>また、新生児訪問や2か月児訪問で、9割以上のお母さんには会えるようにしているが、どうしても希望しないお母さんや赤ちゃんが生まれてから4～5ヶ月間くらい一度も会えないお母さんに関しては、こちらの方から訪問等を行っている。お仕事をしてお母さんやお子さんが病気で集団の場になかなか参加しづらいお母さんに関しては、個別に健診等を実施している。また、お母さんとの面接の際に、不安が強いような方に関しては、こちらの方から定期的に地区の担当保健師が情報を収集できるように努めており、周知の方法は今後考えていきたいと思う。</p> |
| 加藤委員代理          | <p>行政ができることには限りがあると思う。制度の一覧等が載っている紙を渡されたら皆見てくれればよいが、そうでない場</p>   |

| 発言者             | 発言内容  |
|-----------------|---|
| 渡邊委員            | <p>合にどこまでケアするのかということは、難しい問題である。富津市の場合、何か困ったことがあったときに頼る先として、「子育ての話 何でも聴きます窓口」の周知を図っていただければよいと思う。</p> <p>55ページ、2－4の離乳食教室について、食材の使い方や作り方のほかに、ベビーフードとの付き合い方を教えていただければ嬉しかったということがあったので、提案させてもらいたい。</p> <p>私の下の子が1歳半で、少し前まで離乳食を食べさせていて、離乳食教室に行ったことがある。その時、作り方をすごく丁寧に教えてもらってとても参考になった。ただ、子どもが離乳食を食べないという場合等に、どうしてもベビーフードを使わなければいけない、使いたいというときがある。ベビーフードなら食べてくれるという子どもの場合、ベビーフードは毎日あげても大丈夫かという心配がある。ベビーフードは何となく悪い気がする、食べさせてはいけない気がするというお母さんたちもいると思うので、「いや、そういうことはない」ということを離乳食教室で言ってもらえると助かるお母さんは結構いると思う。そのようなことがあり、ベビーフードとの付き合い方を離乳食教室で一言添えてもらえると助かるので、ご検討いただきたい。</p> |
| 事務局：山口主任<br>保健師 | <p>今お話しいただいたようなことでお困りのお母さんは大勢いると思うので、ベビーフードの活用方法について、担当する管理栄養士に話を伝えたいと思う。</p>   |
| 平野会長            | <p>あらためて、全体をとおして何かあるか。</p>  |

| 発言者      | 発言内容   |
|----------|--|
| 三木委員     | <p>放課後の児童の居場所に関することであるが、学童はいじめが流行っているとか、ゲームを持っていないと時間がもたないのでゲームを持ってくるように言われたり、いろいろトラブルが多いから行きたくない、ママが働くようになったら学童に行かなければならないのか、と言われることがある。</p> <p>市原市では、放課後子どもたちを野放しにしないように、半強制的ではないが、スポーツクラブ、スポーツ活動ができるだけやらせているからミニバスが強いという話を聞いたことがある。放課後児童クラブの扱いはとても難しいが、いろいろできる可能性もあると思う。例えば、スポーツ少年団との関わり合いについて、もっと市が介入していければいいなと思う。放課後、家に帰れるまでの時間帯をスポーツに充てる形で関わっていければ、もっと活発になるのかなと思った。</p>  |
| 事務局：中山課長 | <p>三木委員からご指摘のあった学童での過ごし方について、現在民設運営でやっていただいている所では、それぞれのクラブの考え方での時間の過ごし方になってしまう。しかし、何より健全育成というところが目的であり、時間の過ごし方についても、年度1回程度ではあるが、各クラブを集めて情報共有や説明会を行っているので、その時に、各クラブではどのような過ごし方をしているのかということを知りたいと思う。</p> <p>また、スポーツ少年団や地域でのスポーツ活動との連携については、50ページの放課後の居場所づくりで記載している放課後子供教室というものがある。これは、文部科学省が所管する事業であるが、学童とは異なり、地域の方々の力を借りながら、ゆるく居場所を提供するイメージのものである。学童のように、きっちり何時から何時までという形ではなく、来たい時に来てよいという形で行うものである。そういうところで、地域にいるスポーツの指導者等の力を借りて、これから居場所をつ</p> |

| 発言者      | 発言内容   |
|----------|--|
| 平野会長     | <p>くっていけたらいいと考えている。</p> <p>その他に何かあるか。</p>  |
| 君塚委員     | <p>外国人住民の子育て支援及び受け入れ支援・連携について伺いたい。</p> <p>私は幼稚園に勤務しているが、外国人の働き手がすごく多くなってきている。1年に何人も外国のお子さんを受け入れており、言葉の問題がすごく重要である。3～4年前にスペイン語のお子さんがいて、市に電話したら、現在通訳の手助けをできる者がいないので手伝いができないと断られたことがある。今ベトナムの方がすごく多く、文の区切りさえ分からない。お家の人、よく分かってはいないけれど、頑張っって日本に来ている。一方、子どもにも、言葉の入りやすいお子さんとそうでないお子さんがいる。1年で日本語がペラペラになる子もいれば、3年ぐらいいるのにほぼ分からないという子もいる。</p> <p>小学校への引継ぎでもいろいろなことをお願いしているが、市では現在どのような形で支援をしているのか。豊田市では、小学校の国語の時間に日本語の不自由な子たちを集めて、別クラスで日本語教室のようなことをやっているそうである。外国のお子さんがクラスの中でいじめに遭ったり、また、そこから非行や犯罪に走ったりする可能性もゼロではない。</p> <p>日本で関わっている人たちがたくさんいる中で、現在、市としてはどのようなサポートを行っているのか。</p> |
| 事務局：中山課長 | <p>確認であるが、今お話しいただいた支援に関することは、学校に行ってからということでしょうか。それとも、その前からということか。</p>  |

| 発言者      | 発言内容   |
|----------|--|
| 君塚委員     | <p>全体的な話である。支援が必要になるのは、幼稚園側であったり保護者側であったり、また、成長段階として、幼稚園、小学校、中学校といろいろなケースがあると思う。その中で、市としてはどのようなサポートを行っているのか。</p>   |
| 事務局：中山課長 | <p>多言語に通じた人、バイリンガルの人を市の職員として雇っているわけではない。そのため、既に市内に住んでいる方で、同じ言語を話す方を支援者として見つけて、その方を介して、いろいろな情報提供をしたり、困りごとがないかということ把握して、繋ぐように努めているところではある。</p>   |
| 君塚委員     | <p>勉強や言葉についての特別のサービスがあるわけではないということか。</p>   |
| 事務局：中山課長 | <p>市の事業ではないが、富津市国際交流協会日本語教室というものを行っているため、そこを紹介したり、協会の会員の中で特定の言語に明るい方がいれば、その人に繋いで、支援をお願いすることもある。実際に、中国語で困っているお子さんの相談があった時には、協会の会員の方にお話しして、学校に行ってもらって繋いだということもある。</p> <p>全ての言語に対応できているかという点については、まだ難しいが、窓口に来たお客さんに対しては、自動翻訳機、ポケットブックを使って、誤解のないような説明や手続を行うようにはしている。ただ、お子さんの成長に合わせた継続的な支援ということは、まだまだ行き届いていない。</p> <p>学校の方はどうか。</p> |
| 河野委員     | <p>学校も同じである。教育委員会に多言語のサポートをできる人がいるわけではない。一方、小学校も中学校も外国人のお子</p>   |

| 発言者  | 発言内容  |
|------|---|
| 君塚委員 | <p>さんが増えてきており、特に青堀小学校は児童数も多く結構な割合で入ってきている。しかし、こちらにも為す術がなく、国際交流協会に通訳等が可能な人の派遣をお願いすることもある。自分が学校現場で教頭をしていた時には、ポルトガル語しか話せない子が入ってきて、いろいろな伝手を探して、ボランティアでやってくれる人をお願いして、週に1回来ていただいたりしていた。しかし、今学校も非常に困っている状況で、先生方にはポケトークもないので、スマートフォンの翻訳機能を使いながら会話等を行っているのが現状である。</p> <p>幼稚園では、最初、ベトナム語等に翻訳した手紙を持たせたりしていたが、普段の手紙の量もとても多いので、やりきれない。また、小学校ではあまり翻訳して渡してはいないらしいという情報を別の先生が仕入れてきた。親切にすることが絶対によいとは限らないけれども、どの程度までやってあげたらよいかという話はよく出ている。</p> <p>小中学校では、手紙等はどのようにしているのか。</p> |
| 河野委員 | <p>教育委員会に関連情報が全てきているわけではないが、聞いた話によると、文部科学省が、定型的文章、例えば家庭訪問の案内等の例文をサイトで提供しているとのことである。そこから情報を取得し、加工して、手紙等を渡しているということは聞いたことがある。ただ、学級通信等細かいものまで全て翻訳して渡しているというところまではカバーしきれていないと思う。</p>  |
| 君塚委員 | <p>幼稚園でも通知表等があるが、スマートフォンを使ってそのまま翻訳し、翻訳されたその文章を再翻訳すると全然違う意味で出てきたりして、日本語の微妙な心理を文章にして渡すのは</p>  |

| 発言者      | 発言内容   |
|----------|--|
| 加藤委員代理   | <p>とても難しく、それはこれからの課題であり、我々も勉強不足ではあるが、このような点で幼稚園や小学校が連携が取れてくると、すごくよいと思うので、また相談に乗っていただきたい。</p> <p>私は、木更津市の国際交流協会で日本語講師をしており、先日、ベトナム人のきょうだい、小学校3年生と5年生に入った子を5月から3ヶ月間教えていた。</p> <p>国際交流協会は、一番効果的というか、木更津市の場合、毎週毎週保護者の人とも話すし、何に困っているのかもすごく分かりやすい。木更津市の場合には20人くらいの先生が同じ大教室でそれぞれの生徒さんとマンツーマン又は2～3人でやっております、日常で困ったこと等が把握できる。私も、先ほど話した2人が学校に入るという時に、いろいろなことが分かっている状態で日本語を教えていた。そのきょうだいは、幸いお父さんが日本人だったので、私とそのお父さんとで、「これぐらいのレベルだから、年齢的には3年生や5年生だけれども、学年を落とした方が本当はよいかもしれない」ということ等を話したが、結局は、本人たちの強い希望で年齢どおりの学年に入った。</p> <p>毎週会う国際交流協会の日本語ボランティアの人は、生徒さんのいろいろな事情をととてもよく知っている。そのような人たちのように、日本人でいろいろ相談できる人とのつながりを作ってあげることが一番よいかなと思う。</p> |
| 平野会長     | <p>では、事務局は、今委員の皆さんから頂戴した意見について、反映できるものに関しては素案の修正を行い、反映しないとした意見や回答保留とした意見については別に取りまとめ、次回の会議で提示いただきたい。</p>   |
| 事務局：中山課長 | <p>本日頂戴した意見とその対応等、一覧にまとめたものと修正</p>   |

| 発言者                       | 発言内容   |
|---------------------------|--|
| <p>平野会長</p> <p>事務局：澤邊</p> | <p>した案とを、次回会議に付したいと思う。</p> <p>○報告</p> <p>次に、幼児教育・保育無償化に伴う関係例規の整備について、事務局の報告を求める。</p> <p>(資料2を使用)</p> <p>資料2「幼児教育・保育無償化に伴う関係例規の整備について」をご覧ください。</p> <p>幼児教育・保育の無償化については、今月から開始されている。このため、子ども・子育て支援法等の法令が改正となり、それに伴って、規則、要綱等を整備したものである。</p> <p>整備した規則については、「富津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例施行規則」、「富津市子ども・子育て支援法施行細則」、「富津市保育の利用に関する規則」、「富津市保育料徴収規則」、新規に制定した「富津市立保育所給食費徴収規則」、「富津市一時保育実施規則」を整備等し、要綱については、新規に、「富津市第3子以降給食費補助金交付要綱」、「富津市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」を制定した。</p> <p>いずれも、施行日は、令和元年10月1日である。</p> |
| <p>平野会長</p>               | <p>○意見・質疑</p> <p>今の報告の内容について、委員の皆さんから何か質問等はあるか。</p> <p>(質疑等は、特になし)</p> <p>○その他</p>   |

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 平野会長 | <p>議題以外のことで構わないので、委員の皆さんから何か申し述べたいことはあるか。</p>  |
| 三木委員 | <p>今年長の息子が来年小学校に上がるので、明後日には就学前児童健診があるが、長女の時は、入学する予定の小学校で実施され、来年行くところだよという気持ちを味わわせることもできたが、二女の時には、佐貫小学校も吉野小学校も大貫小学校に集まって健診をした。今度長男の時は、市役所に集まってほしいということで、人数が減っているから、多忙な教育委員会の方の事情もあるのかなと思ったが、できれば入学する学校での実施を検討してほしい、というのが親の意見である。</p>  |
| 河野委員 | <p>大変よく分かるご意見である。ただ、就学児健診自体は、市のやるべき仕事であり、学校の仕事ではない。それが今までは、学校を借りて、先生方にも協力いただいて実施していたが、学校現場の多忙化が非常に問題になっており、また、養護教諭の先生の負担もあり、大きな所だと子どもたちに案内をさせるということもあった。</p> <p>その後、本来市がやるべき仕事であるとの意見を受け入れて、初めは地域ごとに行っていたが、それでも最終的にはある学校には負担をかけてしまうので、市役所において、養護教諭の先生の力も借りながらではあるが、基本的には市の職員が行うという形に昨年度からなり、今回で2回目となる。</p> <p>保護者の方が進学する学校の様子を見たいということとはとてもよく分かるが、時代の流れもあり、現在の形となっている。</p> |
| 平野会長 | <p>事務局から何かあるか。</p> <p>○子ども・子育て会議委員の再委嘱</p>   |

| 発言者      | 発言内容  |
|----------|---|
| 事務局：中山課長 | <p>子ども・子育て会議委員の再委嘱について報告申し上げます。</p> <p>第1回会議において、委員の皆様には、11月14日以降も引き続き計画策定に携わっていただきたい旨のお願いをした。その後皆様に意向確認をさせていただいたところ、皆様からころよく承諾をいただいた。</p> <p>ただ、大変残念ではあるが、白石委員におかれては、推薦をいただいている連合千葉南総地域協議会のご都合により、任期をもって退任されることとなったので、併せて報告する。</p> <p>なお、引き続き委員をお引き受けいただく皆様には、次回会議において改めて委嘱をさせていただくので、ご承知おきいただきたい。</p> |
| 平野会長     | <p>大変残念ではあるが、白石委員の任期中、我々委員が集うのはこれが最後となるので、ぜひ、白石委員から、一言ご挨拶を頂戴したい。</p>  |
| 白石委員     | <p>来月の組織再編の関係で、議長職を降りることになり、委員もということになった。この2年間、委員として参加させていただき、委員の皆さん、また、行政の皆さんの、子ども・子育てに対する気持ちというものがよく分かった。私も富津市民であり、子どもを育てる親でもあるので、委員でなくなっても何らかの形でこの会議を支えていけたらと思う。</p>   |
| 平野会長     | <p>事務局から他にあるか。</p> <p>○第4回会議のお知らせ</p>   |
| 事務局：榎本   | <p>次回、第4回富津市子ども・子育て会議の開催を11月26日に予定している。後日、出欠席について連絡いただくようお願いしたい。</p>  |

| 発言者  | 発言内容   |
|------|--|
| 平野会長 | <p data-bbox="507 331 946 365">本日の日程はすべて終了した。</p> <p data-bbox="475 394 1382 611">あらためて、白石委員におかれては、お忙しい中、子ども・子育て会議にご尽力をいただき、感謝申し上げます。委員を退任された後も、富津市の子ども・子育て行政にご協力いただくようお願いしたい。</p> <p data-bbox="475 640 1382 734">以上をもって、令和元年度第3回富津市子ども・子育て会議を閉会とする。</p> <p data-bbox="475 824 767 857">午後3時5分 閉会</p> |